



## 「令和6年能登半島地震」被災地へ職員を派遣

概要	令和6年能登半島地震の被災地支援に関し、「応急対策職員派遣制度」に基づき、職員を派遣します。
経緯	国の応急対策職員派遣制度に基づき、神奈川県が石川県羽咋郡志賀町の対口支援団体に決定し、同制度に定める県および市町村による一体的な応援職員を派遣するものです。
派遣期間	1月26日（金）～2月2日（金）
派遣地域	石川県羽咋郡志賀町
内容	支援物資の受け入れ、避難所の運営、罹災証明書の発行業務、住家の被害認定調査などの支援
派遣人員	第4陣：座間市から1人（県および各市町計32人）
問い合わせ先	くらし安全部 危機管理課 災害対策係 TEL 046（259）9620 FAX 046（252）7773

